



のぼりを掲げ、デモセーリングをする琵琶湖のセーラーたち

ヨットハーバーの存続を求め、湖上帆走デモを実施

2009年12月6日、大津市におの浜の湖岸沿いを約150艇のヨットで、セーリングによる抗議デモ行進を行いました。

ヨットでデモ行進なんておそらく日本でも初めてではないかと思えます。その顛末を報告します。

09年8月、県財政困窮の中、滋賀県行政経営改革委員会から「外郭団体および公の施設の見直しに関する提言」が滋賀県知事に提出され、この中で、滋賀県立柳が崎ヨットハーバーは「民間への売却、不調の場合は平成22年度の指定管理終了後に廃止すべき」との報告がなされました。

現在の県営柳が崎ヨットハーバーは1962年の竣工です。元々は日本ヨット倶楽部（22年創設、後に琵琶湖ヨット倶楽部に改称）が33年にこの地に艇庫を構えたのが最初で、日本で初めてIYRU競技規則を翻訳発行するなど、昭和初期から活発にヨットレースが行われてきました。日本ヨット競技のルーツでもある所なのです。

この危機に直面し、何とんでも反対すべきと、滋賀県セーリング連盟が存続を求める嘆願書や署名活動を行うなか、利用者として何ができるのかを協議し、ヨットで抗議デモをやってみようということになりました。

大津市におの浜は県庁に近く、岸ギリギリまでセーリングが可能です。抗議の趣旨を広く訴えるには、マスコミに広く伝える必要があります。そこで、ヨットハーバーの関係者だけではなく学連、実業団、クルーザー、近隣のヨットハーバーの仲間にも協力を求め、抗議の意思を示すのぼりを作成しました。

12月6日、冬の西風が入る寒い日でしたが、なんと約150艇が集まりました。昼時の約1時間、におの浜湖岸沿いに2つのマークを打ち、その間をセーリングで往復するだけです。東行きは追手となり、岸沿いギリギリに帆走することで、150艇のヨットがパレードする壮観な光景を演出できました。

地元TV局、主要紙、共同通信など多くの取材を受け、翌日、大きく報じられました。共同通信の取材により、全国各地の新聞でも取り扱われました。また、朝日新聞が撮った航空写真が紙面を飾りました。

その効果は大きく、県知事からも「ヨットの伝統は守っていく」との直接の言葉も出ました。県関係者からは、報告の見直しが行われ、ヨットハーバー存続は確定し、今後の運営形態については県連が管理を受託する方向で調整が進んでいる、と聞きます。

財政状況が厳しく、県から受けている補助金（年間約300万円とのこと）はなくなる方向なので、今後の運営についての難しい課題はあります。公営ながら細かい規制に左右されず、社会に根差したヨットハーバーにしていいただきたいと願います。

今回実感したのは、日頃疎遠な学連やクルーザーの皆さんと同じ方向を向いて行動でき、思いが一つになると大きな活動になるということです。「初めて湖上デモなるものに参加しましたが、陸にいる人と話し、がんばれーと手を振って声援をもらったり、日ごろは接点のない学生さんと話しあえた。今回は、ハーバー存続を訴えるのが主旨でしたが、単純にこ

んな風なセーリングもいいなあと思いました」という参加者の感想が象徴的です。

もう一点、気づいたことがあります。セーラー側も遊ぶだけでなく、社会に還元する何らかの行為が必要なのではないかということです。ヨットは社会にふさわしい存在だと訴えるなら、具体的に社会との共存を示すべきではないか。このセーリングパレードはその答の一つではないかと思いました。ヨットは見ている美しく、景観面、環境面での訴求効果があります。それを活用することで街を活性化できると思います。次回は是非のぼりなしでパレードできればと思った次第です。

最後に、滋賀県セーリング連盟にご指導いただきましたこと、京都府セーリング連盟、学連、実業団、ジュニアヨットクラブ、クルーザー関係者にご協力いただきましたことを深く御礼申し上げます。（青木英明／琵琶湖ヨット倶楽部）

